

平成26年陸別町議会9月定例会会議録（第2号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成26年9月10日	午前10時00分	議長	宮川 寛	
	閉会	平成26年9月10日	午後1時43分	議長	宮川 寛	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 7人	1	本田 学	○	8	宮川 寛	○
欠席 1人	2	古田 英一	○			
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲㊟ 公務欠席を示す	3	多胡 裕司	○			
	4	野尻 秀隆	○			
	5	七戸 一登	▲			
	6	村松 正敏	○			
	7	河瀬 洋美	○			
会議録署名議員	古田 英一		多胡 裕司			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			書記 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	金澤 紘一		教育委員長	石橋 勉	
	監査委員	飯尾 清		農業委員会長（議員兼職）	多胡 裕司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木 敏治		会計管理者	芳賀 均	
	総務課長	早坂 政志		町民課長	（芳賀 均）	
	産業振興課長	副島 俊樹		建設課長	高橋 豊	
	保健福祉センター次長	丹野 景広		国保健康診療所事務長	（丹野 景広）	
	総務課主幹	空井 猛壽				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教育長	野下 純一		教委次長	有田 勝彦	
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方 勝則				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		追加議案の取扱いについて
追加 1	議案第70号	教育委員会委員の任命について
追加 2	議案第71号	重度心身障害者並びにひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
3		一般質問

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎開議宣告

---

- 議長（宮川 寛君） 七戸議員より、欠席する旨届け出がありました。  
これより、本日の会議を開きます。
- 

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

- 議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、2番古田議員、3番多胡議員を指名します。
- 

◎日程第2 追加議案の取扱いについて

---

- 議長（宮川 寛君） 日程第2 追加議案の取扱いについてを議題とします。  
本定例会にかかわり、町長から議案第70号、議案第71号が追加提出されました。この件について、昨日、議会運営委員会を開き、取り扱いを協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

村松委員長。

- 6番（村松正敏君）〔登壇〕 9月定例会の運営において追加提出のありました議案の取り扱いを、昨日開催しました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、結果について報告いたします。

今般、追加提出のありました議案については、議案第70号教育委員会委員の任命について及び議案第71号条例の一部改正の2件であります。これを本日の最初の議事日程に組み入れ、お手元に配付しております日程表のとおり審議するものといたします。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては、特段の御協力をお願い申し上げます、報告といたします。

- 議長（宮川 寛君） お諮りします。

ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、議案第70号及び議案第71号を本日の日程に組み入れて、日程表のとおり議題にしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号、議案第71号を本日の議題とすることに決定しました。

---

◎追加日程第1 議案第70号教育委員会委員の任命について

---

○議長（宮川 寛君） 追加日程第1 議案第70号教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第70号教育委員会委員の任命についてであります。現委員のうち1名が、平成26年11月1日をもって任期満了となりますので、議会の同意をいただき、任命をしようとするものでございます。

現委員の高橋理恵さんの後任に、角熊葉子さんを任命しようとするものであります。

住所は、陸別町字陸別東3条3丁目12番地6であります。

生年月日は、昭和44年8月14日生まれであり、満45歳であります。

角熊葉子さんの出身は、岡山県倉敷市であります。平成4年3月に岡山大学文学部を卒業され、その後、介護福祉士、社会福祉士の資格を取得され、社会福祉法人宇治病院、さらに京都府福知山児童相談所や、同じく京都府福知山保健所などに勤務をされております。

現在の陸別町国民健康保険関寛齋診療所副所長の角熊俊也先生と平成11年に御結婚され、現在、小学校3年生と保育所に通園しているお二人の子供さんの母親でございます。

角熊葉子さんは、教育に大変熱心な方であり、社会活動にもかかわっておりまして、人物、識見とも申し分のない方であります。

ぜひとも、御同意賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（宮川 寛君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 質疑なしと認め、これで終わります。

討論を省略し、これから議案第70号教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第70号は、同意することに決定しました。

---

**◎追加日程第2 議案第71号重度心身障害者並びにひとり親家庭等の  
医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例**

---

○議長（宮川 寛君） 追加日程第2 議案第71号重度心身障害者並びにひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第71号重度心身障害者並びにひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴いまして、所要の改正を行おうとするものであります。

内容につきましては、町民課長のほうから説明をいたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） それでは、説明いたします。

議案第71号重度心身障害者並びにひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。

「重度心身障害者並びにひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例（昭和48年陸別町条例第35号）の一部を次のように改正する」であります。

この条例の内容の説明に当たりまして、提案理由にあります「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」に関しまして触れさせていただきます。

この後、改正法と呼ばせていただきますが、国におきまして、ひとり親家庭への支援施策を強化するために、母子及び寡婦福祉法、児童扶養手当法等の改正事項も盛り込んだ、この改正法が、ことしの4月16日に改正され、同月23日に公布されたところであります。

その具体的施策の一つに父子家庭への支援拡大が含まれており、法律の名称が「母子及び寡婦福祉法」から「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改称されました。このことによりまして、条例の改正を行おうとするものであります。

ここで、議案説明書追加2の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

右側の旧が現行で、左側の新というところが改正案の内容となっております。

第2条第2項第1号中の改正は、ただいま申し上げました法律の名称が変わったことによるものであります。

現行のほうで、下線で示しております「母子及び寡婦福祉法」となっているところを、左の改正案で「母子及び父子並びに寡婦福祉法」としております。

次の第2号におきましては、全文改正としておりますが、改正の内容につきましては、それまで父子家庭でいう「父」の定義が、いわゆる「ひとり親家庭の母に準ずる男子」ということであったものを、父子家庭も支援対象であるということをより明確にするために、「父」というものを独立して定義づけするというものであります。

なお、今改正によりまして、この条例における助成対象や助成内容が変わるということはありません。

続きまして、議案集をごらんいただきたいと思います。

次に、施行期日について説明を申し上げますが、改正法の中で、母子及び父子並びに寡婦福祉法の一部改正におきまして、父子家庭への支援拡大に係るところの適用月日が本年10月1日となっておりますので、次のとおり定めるものであります。

そこで、附則を読み上げます。

施行期日、この条例は、平成26年10月1日から施行する。

以上で説明を終わらせていただきますが、以後、御質問によってお答えをしまいにありますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第71号重度心身障害者並びにひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第3 一般質問

---

○議長（宮川 寛君） 日程第3 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番野尻議員。

○4番（野尻秀隆君） きょうは二つばかりありまして、一つは農畜産物加工研修センターにかかわること、もう一つは給食事業に関する事、その二つについて、教育長、また、町長にお尋ねしたいと思います。

まず、農畜産物加工研修センターにかかわる質問なのですが、この研修センターは、過去の反省もいろいろ踏まえまして、十分論議されて、効率よく一般民間人も使える、また、新たないろいろな新商品を開発できるようにということで、機械の設置、特に乳製品を扱う機械が多かったのですが、その設置及び建物の増改築がなされたわけなのです。新

しくなって結構時間はたっているのですが、従来と比較して、この研修センター、現況、また、町的に将来展望をどういうふうに考えているのか、それをまず聞きたいのと、もう1点、前回か3月だったと思うのですが、この施設に、例えば大型のミルクローリーからではなくて農家から直接ポリ容器で牛乳を持ってきた場合、それは保健所の何か絡みもあるということだったのですが、それを使ってやることはできるのかどうかと、そのことを聞いていませんので、それもあわせてお知らせ願いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） お話しの農畜産物加工センター、当初、補助金をもらって、平成8年だったと思いますが、それから年数がたちまして、いろいろな補助金の縛りも取れたということで、いろいろ議会の皆さんからも御指導をいただきまして、農畜産物加工センターにつきましては、平成24年と25年で合わせて6,600万円ぐらいをかけまして、新たな施設、それから厨房関係についても、機械等につきましても取りそろえ、また、一部ボイラーについても更新をしたというようなことで、6,600万円かけまして、議会の皆さんのいろいろな御理解のもとで、また、町民が使いやすいようにしたいということも含めて、さらに特産品開発の試験研究により一層力を入れていこうということで進めてきました。

おかげさまで、特に鹿について、陸別の鹿のジャーキーとか、あるいは鹿しぐれとか鹿ジンギスカンとかいうようなことの特産品の開発につきまして、振興公社も含めて進んでいるというふうに思っておりますし、さらに、低温殺菌牛乳についても大々的に発信を進めて、とても好評であるということで、給食についても一部対応しているところであります。

まだまだ設備を整えて、これから町民の皆さんとも、さらに一層利用していただく、そういう方向でいろいろ意見もいただき、運営協議会あたりもありますから、その中でも協議しながらやっていきたいと、こんなふうに考えておりますので、今後とも議員の皆さんの御理解もいただきたいと、提案もいただきたいと、こんなふうに考えております。

それで、お話の、前回、他の議員からもお話がありましたが、酪農家が自家生産牛乳を持ち込んで、それを何とか試験研究、加工研究ができるようにならぬのかということで進めておりました。これは、先月20日に開催いたしました農畜産物加工センター、研修センターの運営協議会におきましても、本施設を活用しての試験研究に大いに利用してもらうべきだという意見もいただき、具体的な衛生管理方法などを帯広保健所、さらに道立十勝圏、食加研です。地域食品加工技術センターなどと協議を重ねまして、殺菌、消毒方法などを決定いたしました。

よって、それらを持ち込めるような体制を組んで、関係機関の了解をいただき、進められるという体制が、つい先月整ったと、こういうことでございますので、これらも皆さんの御意見もいただきながら、運営協議会で話し合ってきたところであります。

これからも、さまざま陸別の産品、あるいは陸別にある食料資源を生かして、より一層

陸別から発信していきたいと、そのベースになる農畜産物加工センターにしていきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） 4 番野尻議員。

○4 番（野尻秀隆君） 持ち込みもオーケーということで、わかりました。

ただ、そういった情報はやっぱり、町民でも使いたい方もいるので、早目にそういったことを町民の皆さんにお知らせするということが大事ではないのかなと、そんなようなことを思います。

きょうは時間内より早く終わるような感じだったので、ちょっと横道にもそれるかもしれないのですが、この前から千葉県で、アメリカの映画でバットマンという映画があるのですが、あれに大型の三輪バイク、それに乗って、バットマンの覆面をかぶって、マントをつけて、本物さながらに歩くのがユーチューブに載っていました。私も興味があって、わあ、格好いいなと思って見ていたのですが、今、インターネットの時代で、それを見て、不法改造をされていてだめだと、それとか、そんな覆面をして危ない、マントがひらひらして危ないということをネット上でも大分やりとりをして、見ていたのですが、その彼に、千葉県警から、出頭命令という格好ではないけれども、出頭の要請をしたらしいです。

その彼は、ふだん作業員なので作業服を着て、マスクももちろん外して、出頭に応じて警察に行ったらしいのですが、どこで受け付けしたらいいのかわからなくて、きょろきょろしていたら、ああ、バットマンさんですねと。そうです。そうしたら、こちらにおいでください、バットマンさんと言って、取調室に何か入れられたようなのです。

その取調室に入ると、もう一人、陸運の怖そうな人も一人いたと。これはたっぷり行政に絞られるなということで本人はびっくりしたらしいのですが、何とそうではなくて、何のためにやっているのと。私は、こうやってやって、子供たち、また、大人も喜ぶ姿を見るのがすごい生きがいであるんだと。いや、それはとてもいいことだと。ただ、我々が見て感じることで、例えば不法改造している、こういう部分はちょっと取り外して、こうしたらいい。マントはひらひらして危険だから、そういうのはちょっと直したほうがいいと。これからもやるのでしようと言ったら、はい、やりますと。そうであれば、何か困ったことがあったら、私らのところに遠慮なく相談に来てくださいということで、喜んで帰ってきたというニュース、たまたまきのう見たのですが、これがやっぱり本当の行政の姿だなと、そのようなことを感じました。

やっぱり使う人の身に立った物の見方、そうする人たちを行政は手助けするというのが本当の行政のあり方ではないかなと思うのですが、それに絡めて、この加工センター、例えば土曜・日曜、祝日というのは実際やられていないのですが、例えば、野菜でも何でも旬の物を扱うというときに、どうしても物理的に週末でなければできないというようなこともあるのですが、頑として週末はやってくれない。それは体制的にどうなのかということ、やっぱり先ほどの話から私は十分感じるのですが、この加工センターだけではなく



て、天文台にもそこら辺はつながるのかなど。見たいというときに、やっぱり見れない。そこら辺、いろいろな規制があってできないこともあるのでしょうかけれども、やっぱり利用する人の目線に立って、行政というのは進んでいかなければならないのかなと思うのですが、この件に関して町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤絅一君） お話の、町の施設は町民のためにつくっておりますし、町民のためにあるべきだというふうに思うのは、同じ気持ちであります。ただ、地方公務員でありますから、原則的な話がまず出て、基本的には土日、祝日が休館日になっていると。この加工センターについてもそういうことになっております。

天文台をつくって、感じて、やっぱり土日に人が来るということで、土日を開いて、月、火と天文台は休館にしております。土日のほうが人が寄ってきますから。ですから、町民のため、あるいは公開している天文台としても、全国から来られる皆さんのための施設、公開天文台でありますから、そういう基本的な考えとあわせて、町にある施設については全て、基本的に、やはり町民のためにあると。町民の皆さんが利用できる時に使ってもらおうということが本来の姿だというふうに思います。

いろいろ問題はないわけではないというふうに思います。今までも、例えば製品を製造するとき、あるいは一部イベントをやるとき等については、事前に要望があって土日を使うというようなことについては対応をしております。しかし、全面的になかなか、職員の体制につきましても含めて対応し切れないというふうに思っておりますが、現状はそういうふうになっております。

もちろん、そういう施設でありますから、施設を含めて、あるいは安全管理を含めて、機器の使い方も含めて、指導者がいなければ、あるいは管理者がいなければ、特に食品についてはそういう、食品衛生責任者とか管理者がいなければ使えない場合もありますから、これらも含めて、やはり、特に食料品は、お話しのように、旬の物、その時期の物がどうしても必要だということと、それから、試験研究するには、既存の企業の皆さんが、あるいは商売をやっている皆さんが、本業以外にやるとしたら、やっぱり日曜日とか祝日とかいうことに、どうしてもいきますから、この辺は議員おっしゃることを私どもも十分考えて、担当課も含めて、全庁、庁舎内でもそういうことの問題がいろいろあるというふうに思いますから、これらについては、小さな町ですからよく見える形で発信していかないと対応し切れないというふうに思っていますから、議員の提案については、ぜひ検討させていただきたい、前向きに検討して、町民に使いやすいような体制づくりにどうやってするか、ぜひ研究させていただきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 4 番野尻議員。

○4 番（野尻秀隆君） ぜひとも、町長のおっしゃるとおり、利用者のほうを向いた運営をぜひやっていただきたいなというふうに思います。

それでは、次に、給食事業に移らせていただきたいと思っております。

いよいよ建設も始まりました。初めての給食事業ということで、教育委員会も戸惑い、緊張しながら日々過ごしているのではないかなと、そのような仕事をこなしているのを最近かいま見ているようなわけなのですが、議会のほうには協議会なり所管事務調査で、そのとき、そのときタイムリーに情報をいただいているのですが、この時期、ソフト面でもハード面でもいいです。何か新たな展開等はあるのか。また、何か悩み事でもあれば、悩み事をこの場で言うということもないでしょうけれども、それは別としましても、町民の皆さんにでも、何かちょっとお知らせするようなことでもあれば、この機会にぜひ教育長に話していただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 私のほうから説明させていただきます。

ただいまの質問、まことにありがたいというふうに思っております。

新たなソフト面での展開はあるかということでございますけれども、まず、学校給食自体が、昭和29年に学校給食法ができて、ことし60年たつというふうなことで、全国の学校で実施されている事業でありまして、新たなソフトというよりは、法で定められている、目標に沿った、中身の充実が重要というふうなことで、基本的に考えています。

その上に立って、ちょっと自分の、2年前に、ここで、なぜ今、給食なのかというふうな問いに対して答えたことをちょっと振り返ってみて、そして、今どうなのかということで、ちょっと大事なことです。改めてまたお話しさせてもらいたいと思います。

1点目は、当時、女性の地位向上、男女平等、女性の社会参画が図られつつある今日、母親の負担も大きくなっていること。二つとして、急激な技術革新に伴う情報社会の中で、コスト競争の激化や消費者が求める安心安全など、生産現場に要求してくる品質や衛生管理は厳格化を増していること。これらによって、時間とゆとりが徐々に奪われていることが、都市ばかりでなく、地方の社会にもあらわれており、給食に対する要望が強くなっているというふうに捉えていますということを当時説明させていただきました。

さらに、食育の重要性、日々忙しい生活を送る中、食の大切さを忘れがちであるという食育基本法でうたっていることを紹介しながら、飽食と言われる時代に、食の重要性が問われており、給食事業を通して、子供たちへの食の大切さを伝えることも重要な時代だというふうに説明させていただきました。

給食を決めた理由として、今言いましたとおり、女性の社会参画への寄与、コスト競争や品質、衛生管理の厳格化が求められる産業振興への寄与、そして食育の重要性を上げました。

そして、ことしの3月、陸別小学校の卒業式なのですけれども、卒業生が親への感謝の言葉として、多くの児童が、忙しい中、お弁当をつくってくれてありがとうという親への感謝の気持ちを述べていました。中には泣き出す子供もいまして、自分ももらい泣きをしたということを知っています。

子供たちは、忙しい親の姿を思い浮かべ、感謝と愛情を感じ、思わず涙となったのだら

うというふうに私は思っています。私は、給食事業によって開放される親のお弁当づくりの忙しさは、新たな別な分野の忙しさに形を変えていくのだろうというふうに思います。

その忙しさの変化について、ぜひ、給食事業の実施に至った理由とあわせて、子供とともに共有をしていただきたいというふうに思っています。そのことによって、子供たちはこれまでと変わらぬ親への感謝と愛情を抱き続け、そして給食事業の目的について理解してもらえるとというふうに思っています。

なぜ今、給食なのかということのを改めて考えたときに、誰かのための給食ではないこと、地域みんなのための給食であることを丁寧に伝えていかなければならないというふうに今考えていますし、また、そのように理解してもらえる給食にしていかなければならないと、改めて気を引き締めているところであります。

遅いと思いますけれども、広報りくべつで10月号から情報提供などを展開していきたいというふうに思っています。これが1点目であります。

もう一つ、先ほど言ったとおり、初めて実施するものですから、非常に緊張して毎日過ごしているというのが今の本当に正直な実態であります。

それで、まず優先しなければならないことがあるだろうと。それは、大きく言うと四つあるかなと思っています。まず、スタッフをしっかりそろえるというのが1点、それから、衛生管理を万全なものにし、安心安全な給食を提供すること、三つ目に、危機管理体制の機能を当初から十分発揮できるような体制を組んでいくこと、それから、四つ目は、やっぱり、何といてもおいしい給食を提供することということが、何よりも優先していかなければならないのかなというふうに思っています。これが2点目であります。

あと、もう一つですけれども、先ほど冒頭で言った学校給食法第2条で、7項目ほどの目標が定められております。一々紹介しませんが、それはどれも大事なことであります。人として生きていく上で、知識だけではなく、心からの感謝の気持ちで「いただきます」と言えるような給食事業になるようにしなければならないというふうなことがそこに書かれているのだろうというふうに理解しています。

そのためには、まず、保護者の方々と信頼を築いていくということが非常に大切になってくるというふうに思います。今、保護者の方々は、さまざまな思いで、期待や不安を持っておられると思っております。保護者の目線で、一つ一つ丁寧に進めていかなければならないということで、このことについても改めて気を引き締めてやっているところであります。

最後に、子供の記憶の中に、いい思い出を残してあげたいというふうな思いであります。食べ物は、単に空腹を満たすものではないということは、もう既に皆様が御承知のとおりであります。食事は、食材の産地、色、形、それから調理の過程と味つけ、それから親しい友達、家族でいただく、テーブルまで届いたプロセスを感じ取れる感性、それからイメージーション、発想を展開できるという感性が、豊かな心の形成につながっていくものだというふうに思っております。その感性が周りとのコミュニケーションを広げ、食事

をさらにおいしくするというふうに思っています。

正直、味音痴の自分が言うのは非常におこがましいのですが、そういう大人に育ってもらいたいということを願って事業を進めていきたいし、町民の皆様の御理解と御協力を切にお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4 番野尻議員。

○4 番（野尻秀隆君） 前回は聞きましたし、今回も本当にしっかり考えていらっしゃるのだなというふうに思いました。ぜひ、生徒児童の皆さんや親御さんの喜ぶ顔を思い浮かべながら、成功するように、一丸となって頑張りたいというふうに思います。

教育長には以上ですが、次に、町長にお聞きしたいと思うのですが、今、教育長にこのことを聞いたというのもいろいろ伏線があるのですが、最初に町長から給食事業をやりたいのだという話を聞いたとき、正直、私は諸手を挙げて賛成はできませんでした。むしろ反対という立場でありました。今、教育長のお話にもあったように、子供はやっぱり親の背中を見るというのもすごく大事なことだと思いますし、陸別の人間は給食を食べたことのない人間ばかりで、何で今さらということもあったのですが、ただ、反対するばかりではやっぱり意味がないなと思い、自分なりにいろいろ調べてみました。

既に、近隣の給食をやっているところの関係者の方とお話ししたりしたのですが、やっぱり言うのは、陸別、給食やっていなくてよかったよなど、逆にそう言われたり、給食やったら絶対お荷物になるよ、やっぱり給食というのはだめなのかな、負担になるのかな、そんなような思いが強くなってきていたのですが、ただ、確かにいろいろな意味で、今、時代は変わってきていると。自分の足元も、ちょっと陸別町も見直してみなければならぬということ、人口減少になかなか歯どめがかからないのですが、産業別の人口構成、ちょっと自分なりに調べてみたのですが、例えば、農業関係に携わる人たち、いろいろ同僚の議員や何かからも資料をいただいたりして見たのですが、陸別で約560名ばかりいると。そして、あと、例えば北勝光生会に勤められている方は何人いるのかな。そうしたら、大きい、石橋さん、建設、グループで何人、そのようなことも全部いろいろ考えてみたら、仕事的内容的にもやっぱり、朝早くから夜遅くまで勤める内容のこともありますし、そこら辺、ちょっとやっぱり考える必要があるのかなと。陸別は共稼ぎも多いですし、また、先ほどもお話がありましたひとり親の家庭も多い。そのようなことを言うと、やっぱり、今、給食は逆に必要なのかなと、そう考えるようになりました。

先日、町長が話していらっしゃいました。北海道で給食事業をやっていないのは陸別を含めて何町村もないのだと。ないときに陸別で給食事業を始めるのだから、何か私は陸別らしい給食事業をぜひやらなければ意味がないなと、そんなふうに強く思うようになりました。

この間の給食費の試算もあって、例えば、今予定している児童生徒の分だけで800万円か900万円ぐらいだったような記憶をしているのですが、そのぐらい町としてかか

る。だけれども、私は子育て支援の一貫としても、そのぐらいであれば、陸別町は給食費は完全に無料にするというぐらいの気持ちがあつていいのではないのかなと、そういうふうに思います。ただ数字だけを見ると、例えば800万円、900万円というのは、それだけという感じはするのですが、それで親御さんは少しは楽をできる、生き生きとして仕事もできる。そして、そうしたら、もう少し子供もつくろうかと。よそから来る人たちも、陸別にそういう特典があるのなら、そうしたら陸別に決めようかという、そういうやっぱり物の尺度の一つにもなると思うのです。まして、子供はやっぱり地域の本当に宝物ですし、そこら辺やっぱり、我々は子供たちのためにこういうことをやっているのだと、そういうだけのものを、私は極端かもしれませんが、陸別で給食を今やるのであれば、お金はいただかない、町が全額負担する、無料にすると、そのぐらい思うのですが、どうでしょうか。経済効果もそれに伴ってついてきます。お金を全ていただくよりも、トータル的には、私は効果が十分出るような気がするのですが、ちょっと極端かもしれませんが。町長、どうお考えでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 学校給食、給食事業、保育所も入りますから、学校ばかりではなくて、私どもの保育所も含めて給食をやろうではないかということで、今日まで来ております。

建物は着々と進んでおります。そのようなところに教育長のほうから、60年、学校給食法がたったということであります。

これは60年の歴史があります。私どもは学校給食はもちろん知りませんから、私どもの年代、私の前の年代、私以降の年代の皆さん、陸別町民は知りません。転勤の皆さんが毎回驚いているわけであります。

発端は、これは陸別の長年の課題だったというふうに思います、給食をやる、やらない。愛情弁当のほうはずっといいという時代がありました。それらの愛情弁当の歴史があつたというふうに思います。お父さん、お母さんの努力もあつたというふうに思います。

しかし、ここへ来て、農家の皆さんの朝の早さ等々、いろいろ議会の皆さんとも論議してきましたが、最終的に私としては、食育、食事の教育、これがやっぱり欧米よりもかなりおこなっている。塩分一つとっても、そういう面では非常に日本はおこなっているなというふうに、食育について、大いに食事について勉強するべきだと、小さいときから理解してもらふべきだということを、特に置戸の学校給食の佐々木十美さんの話も聞いて理解したのですが、やはり食育をすればするほど、これは医療費の減額にもかかわってくるというふうに思います。

さらに、食事のさまざまな食材を考えるということは、農業につながるというふうに思います。農業の大切さ、これがやっぱり日本としても、もっともっと大きく、食料は今まで買えるときは買って来た。木材でも同じですが、買えるときに買える。これから先、食

料はだんだん買いつらくなる、買っても高くなる。現実、配合飼料もどんどん高くなってきておりますから、持っているところはなかなか出さない。まず、自国民の食料を備えてからの話でありますから、高くなって当たり前。最後には、食料を買えない時代が間もなく来るといふふうに思います。

ですから、子供たち、我々も含めて、食育については、健康面も含めて、食の大切さを勉強しなければならないといふふうに思ってきました。

陸別の、学校給食をやっていない、牛乳給食だけの歴史はあります。それはそれとしてすばらしい発想だったといふふうに思いますし、お話のように、学校給食、結構負担があるといふふうに思います。ざっと、運営費でも毎年2,200万円ぐらいかかるといふふうに思います。

現状の園児、保育所の園児、そして小学校、中学校合わせて食材費900万円台だといふふうに思います。1,000万円を切るといふふうに思います。

今の試算の人数ですと、そんなふうになる試算が出ておりますが、一方、学校給食法がありますから、食材費、つまり給食費は保護者からもらいなさいと。これも文科省、当然に言っておりますから、そして、学校給食センターをつくるにも、学校の部分だけについては、このたび約8,000万円の国庫補助金をもらいました。

ですから当然、表向き教育委員会としては補助をもらっていますし、学校給食法もありますから、教育委員会は保護者からもらって、一部減免はいいですよぐらいなことの結論については、十分、教育委員会の委員長を初め皆さんからお話を聞いております。その上で、私どもは子育てを含めて、あるいは、これから先の人口減も含めて、何をしなければならないかということに、必ずぶつかってくるといふふうに思います。

文科省がやっている、例えば学問を進める教材費は無償ではないですか。そして、食育、食の教育をする食材費も同じではないかといふふうに、最後はぶつかるのではないかと、そこに行くのではないかぐらいな、それだけ大切な、教科書にかわる食材費だといふふうにさえ感じるわけであります。

ですから、そういう面からいくと、教育委員会としては無料などということはいえない、必ず有料で。それで、有料で上がってきますよね。町としては、政策的に、子育ても含めて、あるいは移住、定住、いる人も逃がさないようにするためにも、子育ての皆さんの保護者の、寒い中頑張っ、灯油代もかかる。ほかの地域から見たらコストがかかる、そういう生活をしている皆さんのためにも、食育を含めて、ぜひとも陸別町としては、無料という言葉にはならないといふふうに、全額補助、助成するぐらいな気持ちでないと、この先、陸別町の人口減をとめる、あるいは人口を保持する、簡単に直線的にはいかないにしても、さまざまな施策を展開することによって、陸別の魅力を発信していきたいなと、こんなふうに考えております。

議員がお話しの、子育て支援とこの事業を絡めることができないかということですが、ここへ来て、人口減少問題が全国的に話題になってきております。国も日本創成会

議を通じて、そういう省庁をつくるぐらいの気持ちで地域を盛り上げていく、人口減をとめるといふようなことをやっていこうとしておりますから、北海道庁も、それらの人口減少について大いに力を入れていく。それは、日本創政会議の中で出てきた、消滅する可能性のある都市がどんどんあるということですから、その中に陸別が入るなどということにならないためにも、陸別が独自で生きていけるようにするには、いろいろな施策をやっておりますが、例えば本州の人たちから見れば、陸別と伊達市とどちらが移住するにはいいかといったら、当然、伊達市、住みやすい、温暖な気象のところになるというふうに思います。それなりのハンディキャップを持っていますから、それを解消して、さまざまな人に来てもらうようなことをしないと、これから陸別はやっていけないというふうに思っております。

ですから、そういうことも、議員の提案もいただきながら、どういうふうにしていったらいいか、ぜひとも庁舎内で検討して発信していきたい。もちろん私としては、教育委員会の御意見は一応いただいておりますが、そういう方向で、ぜひとも全額補助をしていただければいいなというふうに考えているところであります。

○議長（宮川 寛君） 4 番野尻議員。

○4 番（野尻秀隆君） 余り予想もしていなかった町長の答弁だったのですが、本当に町長もそこまで考えていただいているのだなと、今、改めて聞いて思ったのですが、本当に、おっしゃるように、学校給食法の縛りだの、財源の問題ももちろんありますが、方法はどうあれ、それに向かってぜひ実現するように頑張ってくださいというふうに思います。

これについての答弁は要りません。

これで、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮川 寛君） 1 1 時 1 0 分まで休憩いたします。

休憩 午前 1 0 時 5 4 分

再開 午前 1 1 時 0 9 分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

3 番多胡議員。

○3 番（多胡裕司君） それでは、一般質問をさせていただきます。

通告どおり、まちづくり全般ということで、人口減少問題、花嫁対策、それと商業化活性化施設、人口減少ということで教育関連、生徒数減少による学校のあり方ということで、町長、教育長に答弁をお願いしたいと思います。

それでは、まず、人口減少ということ挙げたわけなのですけれども、陸別町の第 5 期総合計画においては、平成 2 7 年度には陸別町の人口は大体 2, 5 0 0 人と、大体、町が挙げた人口指標どおりに来ているのかなと思われるわけなのですけれども、ことしの 3 月に自治体が消滅するという記事が出ました。それは、出産可能な年齢、いわゆる 2 0 代か

ら39歳までの女性に関する記事です。出生率の低下に伴って、陸別町も2040年には、ほぼ1,000人程度の人口という記事が載りまして、私もそれを見た瞬間に、一瞬唖然とした数字を出されたわけなのですからけれども、ただ、あの数字をただ耐えるだけではなく、あれを機会に今後のまちづくりをしていけば、あの数字にはならない可能性が大いにあると、また、未来もあるのではないかなと思っての質問なのです。

まず、町長に、真っ先にあの数字を見たときに、どのように感じましたか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 日本創成会議の増田座長ですか、総務大臣をやって、北海道の顧問もやっている増田前大臣ですが、5月8日にこの話が出ました。中央公論にも載りました。これは議長から聞いたのですが、中央公論に全て詳しく出ていたということでありませう。そこから発信して、先般の6月の定例会で議員からも、人口減少問題について、その対策についても質問をいただきました。

人口推計については、基本的に私は、経済予測の数値よりも、はるかに確実性が高い、人口推計のほうが。今までの流れを見ると、人口推計ほど正確なものはないというふうに思います。いろいろな機関があって、それを集めた数値が出たら、増田前大臣のほうからは、今、全国を駆けめぐって、いろいろ説明しているというふうに聞いております。それらもメディアのほうにも載っておりますが、間違いのないというふうに、瞬間、そういう傾向にあるというふうに思いますし、また、お話しのように、第5期陸別町の総合計画では順調に推移している、推測よりむしろ10人、20人ぐらいのプラスになっているというふうに、毎月気にしながら見ております。

先般、栄町に子供さんをたくさん連れてきてくれた方が酪農関係に入りまして、町民運動会にも出てもらって、大変うれしく思って、先月9月1日付では、8月末では先月よりプラス5人で、2,600人になりました。ですから、そういう推計は間違いないと、経済予測よりはるかに確率性が高いなというふうに感じました。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今のを聞いたわけなのですが、私のかかわるところでいきますと、まず農業関係なのですからけれども、今、農業関係、正組合員数が117戸で約218名で、家族を合わせますと約335名という農家人口です。それと、従業員が現在、陸別町は、外国人技能実習生も含めて約60名と。その家族を入れますと、合計で85名、家族が25名ぐらいですか。それと、農協の職員が現在49名で、農協職員の家族が大体50名、それで大体100名。それと、あと、ヘルパーですとか、コントラですとか、そういう従業員、家族を合わせると、21名。また、獣医師、農協関係だとか、そういう者を入れて大体20名。大体、陸別町の農業に関連する人口は、約五百六、七十名ということなのです。

それと、あと、社会福祉関係なのですからけれども、法人関係、北勝光生会なのですからけれども、全施設の利用者が大体350名と。それで、職員が145名で、そのうち家族が大体



153名と。合わせて大体650名と。

農家人口と福祉の人口を合わせても人口の約半分ということは、やはり、町長がいつも言いますように、基幹産業は酪農と。また、高齢者の多い町ですから、当然、福祉に携わる、また福祉を利用される、そういう方を含めて、人口の約半分程度がこの状態かなと思っています。

そこで、まず、農業関係なのですけれども、現在、従業員60名程度の方に頑張ってもらっているわけなのですけれども、今、農協も、生き残り策として、出資型法人というものを立ち上げようとしています。これもまだ、いろいろな議論がこれからなされてくるとは思うのですけれども、まず、出資型法人、新聞に載ったときに、町長、どう思われましたか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤絃一君） 出資型法人の発想については、基本的にはそういう道しか陸別町としてはないのではないかとこのうふうに感じております。これは、農業ばかりではなくて、商業についても同じだというふうに思います。というのは、陸別の環境、要するに消費者の人口が少ない、人口がとにかく小規模だということのつらさというのはやっぱり、いろいろなことを民間で、例えば投資して、そのはね返りを求める。なかなか投資する意欲が湧く状態ではないと、そういう人口規模だというふうにさえ感じております。

陸別町も、多いときには約9,000人弱の人口が昭和35年ぐらいにありました。それからどんどん減ってきている状況にあって、要するに、消費者含めて人口が少ないということは、非常に、商売をやるのに、活動するのに支障が出るということは重々理解しているところであります。

それで、どういうふうに展開しなければならないかということになると、やっぱり、投資がなかなかしづらいとすれば、初期投資についてお手伝いをしてもいいのではないかと、私の発想であります。それは、商業であり、工業であり、また、林業も含めて、農業ももちろんであります。投資意欲が湧く環境にない、だんだんそういうまちになってきているというふうに思いますから、そういう面では、初期投資についてお手伝いをどういうふうにできるかということについて、それぞれの業界と話をしてきました。

いろいろな提案をもらいながらやるということについて、お話しの出資型法人についても、そういう方向でしか今はなかなかやれない、後継者もない。農地はそれなりにあるとすれば、乳量をアップするにはどうしたらいいかということになれば、必ずそういう方向につながっていくというふうに感じております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今、出資型法人の町の考え方なわけだったのですけれども、一応、町としては、優良家畜の導入の支援ですとか、各近隣、また、農協に対しての1億円の出資金ですとか、いろいろな形でされているとは思っていますけれども、まず、農協としてもそういうものを設立して、いち早くこれからの対応をとるということはよろしいので

すけれども、やはり一番大事なのは、仮に従業員を受け入れたくても住む場所がないですとか、例えばヘルパー要員の方々の募集をかけても住むところがないとか、いろいろな形で今、問題が起きています。そこで、いろいろな研修センターを持っている町村というのは、非常に私たちから見てもうらやましいぐらいの、実習に入って研修されていっても、翌年度に募集をかけたらず、5名なら5名の方が働いてくれるのです。やはり、そういう環境が整っていれば、当然、そういう形で住んでいただけるのかな、働いていただけるのではないかと思うのです。

陸別町は、当然、酪農だけでもないので、やはり、例えば林業関係、商工会関係、いろいろな形で研修生、実習生を受け入れて、そのような施設がこれから大事になってくるのではないかと思うのですが、そういう形をとって、やはりいろいろな形で人口減少に歯止めをかける。また、酪農、商工業、林業だとか、そういう形で、いろいろな、そういう施設が僕は大事だと思うのです。だから、ぜひとも、やっぱりこれは町が独自にこういうものを建てて、仮に独身男性が入っても、その独身男性の食事がある程度つくれたり、そういう施設を僕は望むのです。

先般、議会としても、農協と所管事務調査をさせていただいた中で、農協からもそういう御意見はありました。農協も当然必要だなと思うのですけれども、やはり、全町的に考えても、林業も、やはり伐採事業は進むけれども、なかなか、木を植えてくれる人の確保もできないとか、そういう形で無立木地がふえています。それで、やはり、もし外国人実習生でもいれば、外国人研修生に山の植林のお手伝いをしていただけるとか、そういう形で、商工業もいろいろな形であるのではないかと思うのです。また、そういう形でやはり、力強いそういうものがあれば、やはりどんどん人を、研修生、実習生を受け入れることもできるし、働き手も入れられますし。

例えば、外国人研修生を受け入れても、外国人研修生の縛りというのは3年です。3年たったなら、仮に陸別町で働きたくても、帰ったら当然働けないような今の国の制度です。それでなくて、やはり、外国へ行って直接労働者を連れてくる。今の法律、大分これから規制緩和になるのかなと思うのですけれども、そういう形での募集をかけるとか、労働者をつれてくるとか、そういう形でこの町を救えるものがあれば救うとか、そういう形で、これからやっぱりいろいろな形で頑張っていけば、そういうことは可能ではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤絃一君） お話の研修センター、仮称でしょうけれども、各業界からお話が来てはおります。町としても、全庁的にそれらについては、全庁舎内で検討をし続けております。適地がないわけではありませんから、ぜひとも農業、それから林業からのほうからも、お話のように言われております。なかなか、若い人を連れてきても、即、足寄から通ったり、あるいは旅館に一時いたりというようなことで、それが非常にネックになるということでもありますので、民間でもそういう動きがあります。セイコーマートが建てる、

あるいは信金住宅跡にも建てるというようなことで、そういう単身者の受け入れは、町のほかにも民間でも動きはありますが、それにも助成をしておりますが、町としても、ここに来て、賄いつき、つまり下宿のような、そういう宿舎が欲しいということですから、これらは各業界から話がありますので、若い人を受け入れる場として、検討しております。あわせて、介護のほうについても、人が急に来た場合、対応できる、そのぐらいのことをやっていかなければならないというふうに思っております。

お話の外国人のことですが、規制緩和については3年から5年とか、いろいろ今、検討を国のほうでしているというふうに聞いておりますが、いち早く、それらについては、特に林業については緩やかになるだろうという話は聞いておりますが、それらにあわせて、私どもも受け皿づくりをぜひともやっていきたいというふうに思っております。農協からも要請がありますし、林業関係からも要請がありますので、商工会のほうともあわせながら考えて、一体どういうふうに進めたらいいかということについては、役場庁舎内で今進めている最中であります。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今、本当に、町長の言うように、本当にこれは必要性のある、仮称ですけれども、そういうセンターではないかなと思っております。

そこで、やはり出資型法人が来年度に立ち上がれば、すぐさまやっぱり、600頭、800頭、1,000頭とか、そういう形なので、ぜひとも、当然、また従業員の確保ということで、3名、4名、また、農協としては、従業員がもし確保できないのであれば、新たな形の、ロボットを取り入れての搾乳ですとか、そういうことも考えているようです。それほど、いろいろな面でやはり農協にかかわる、それと、当然、今、酪農家戸数が1戸なくなっただけでも、陸別町として乳量を確保するというのは非常に大変なことで、今、全国的に見ても搾乳頭数の減ということで、飲料乳が足りないと、過去最高のバターの輸入量と、こういう現実です。

農水省も四、五年前には雌牛の性判別精液に助成をして、どんどん雌牛の確保を図ったわけなのですけれども、それも事業の継続性もないということで、今は黒毛和種が非常にいい価格をしていますので、やっぱり皆さん経済的観念ですから、そういう形でどんどん黒毛和種に転向して行って、腹の中もF1というものをに入れていっているわけで、今、農水省が緊急に、各農協にどんどん普通のホル精液をつけてくださいということも言っても、今さら遅いと。2年後には恐らく搾乳する牛がいなくなってくるのではないかという事態も想定されます。

そこで、やはり酪農のまちであるのだったら、国がそういう施策をする前に、そういう優良家畜の導入も当然ですけれども、そういった形の、すぐ対応できるような、X精液の、性判別精液の助成を町が独自に上げるとか、そういう形で酪農家を守っていくとか、そう思うのですけれども、そういう考えはどうでしょうか、町長。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） バターを一つとっても、非常に状況が変化するというふうに感じます。

年度当初にバター約7,000トンを入力するというふう聞いておりました。ここへ来て、まだ足りないということですから、さっぱりその辺の仕組みが、私自身なかなかわかりづらいというふうに感じております。店頭にもバターが非常に薄くなってきているというふうに思います。これだけ生産をしながら、余るのではないかぐらいな話も一時出た、生乳生産です。ところが、ここへ来てまた逼迫する。

お話のように、後継者不足、あるいは、どんどん離農する方が特に酪農でふえている。メガファームで追いつかないぐらいに酪農家が減っていつているというふう聞いております。激しい減り方をしている。結局そこに来るというふうに思いますが、陸別町としては、寒地農業は酪農しかないというふうにうたっておりますし、私も実際そうですし、これを外しては陸別の農業は成り立たないというふうに思いますし、生産が成り立たないというふうに思いますから、さまざまなことにつきましては、農協とも十分相談しながらやっていきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今、酪農家関係、家族を含めて約600人近い方が陸別町の人口を支えているということですので、当然、当時は後継者が帰ってきたら、後継者育成資金ですとか、住宅を建てる時の助成ですとか、そういうものがあつたのですけれども、財政難の折に切られたということですので、やっぱりそういうことも、長年の継続事業ということで、きちんと、もし継続していただけるのであればしていただきたいなと思っております。

それと、福祉の件について、人口で648名と。これはNPO法人ですとか、そういうのは入っていませんけれども、やはり、両者を合わせれば、やっぱり700人以上の方が、現在、福祉関係におられると思うのですけれども、2年前ですか、ちょっとした事件がありまして、法人も一生懸命立ち直らなければならないということで、今、一生懸命、各研修ですとか、いろいろなことで利用者のサービスに努めているわけなのですけれども、それでもなお、利用者的一生懸命サービスをしたくても、幾ら求人をして、まず人が集まらなないと、来てくれないというのが現状です。福祉の中も、3K、いわゆるきつい、汚い、その時代で、幾ら募集をかけても来ない。そして、十勝管内で人員の奪い合いみたいな形で、一生懸命こちらがサービスをしたくても、なかなか利用者を満度に入れてのサービスにはいかないという現状でございます。

そこで、町長、やはり陸別は陸別ならで、独自に、奨学金制度ですとかいろいろありますけれども、やはり病院関係の看護師だとか、福祉関係でいけば介護に携わる人、また、保育所関係ですとか、いろいろな形で、よそから連れてくるのではなくて、実際に今いる小学校、中学校、また高校生を含めて、やはりそういういろいろな形で、自分方のそういうのは、やっぱりみずから育てて、昔、よく病院関係、お礼奉公というのは言葉が悪い

ですけれども、そういう形で、奨学金制度もちょっと見直して、いろいろな形で支援をして、陸別で働いてくれないかという制度に僕はしたほうが、自分のまちは自分で守れるのではないかなと。

先般、釧路管内でそういう研修会があったのですけれども、やはりどこの町村も、幅広く人員を募集するよりは、やはりそうやって育てて、きちんとした形で、2年後には身になるような形で、大学を出て2年後には帰ってきていただけるという、そういう形でやはり、自分のところでそういうのをきちんと育てたらよろしいのではないのでしょうか。町長、どうでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） お話のように、町としても看護師を募集、長年続けております。常時足りないような状況にある。同じく介護福祉士についても、法人の話も聞いております。募集しても募集しても、なかなか応えてくれないというような環境に陸別町はあるというふうに思います。

お話の趣旨は十分にわかります。これはもう、全国的にやっぱり人不足がさらに一層進んでくるというふうに思います。人口減少によって、働く人、生産人口がぐっと下がりますから、特に団塊の世代の人たちが退職していくと、がくっと下がるということになります。

ですから、これは人的不足を補う競争社会になるというのは、もう目に見えてきているのは、お話のとおりだというふうに思います。どうしたらいいかということについて、陸別町としても、陸別町なりの方法、ほかのまちなまねをしても、独自性がなければ、それぞれ人口の関係は違いますから、全国一律な方法ではなくて、独自な形をやっぱりつくらざるを得ないし、そうしないと充足できないと。基本的な住む条件の一つであります診療所関係、医療の関係、あるいは介護の関係も含めて、それから産業経済の担い手についても、確保するにはどうしたらいいかということについて、御意見は重々わかりますので、大きな課題だというふうに思いますので、検討しながら独自の方法を編み出していきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 農業関係、福祉関係についての質問は、これで終わらせていただきます。

それでは、人口減少ということで、教育長にお尋ねをいたします。

生徒数の減少による学校のあり方ということで、私は唯一、皆さんと違って隣の町で義務教育を経て、当然、複式を経験している親でもあります。

それで、昨年でしたか、子供の出生数が5名ということで、ついに陸別町にも複式の波が来るかなと思ったのですけれども、転校生だとかいろいろありまして、ことし現在、平成25年生まれは9名ですか、それで上の、1年年上が今は15名ということで、陸別町の複式は、たしか18人ですので、何とかクリアできたと。また、今年度におきまして

は、母子手帳が12か13出ているということで、これもまたうれしいことだなと思って  
いるわけなのですけれども、しかしながら、今後の推計を見ますと、やはり、避けられ  
ない複式の道が来るのではないかなと思われます。

私も、複式が決して悪いということは一つもないと思うのです。ただ、複式が来る前  
に、やはり子供の教育というものをきちんと捉えて、もう少し、現段階から、例えば今あ  
る少年団活動ですか、野球とサッカーを両方選んでもやはり、低学年を含めた中でのよう  
やっとなら1チームとか、仮に中学校へ行けば、中体連すら組めない競技が出てきているとい  
うことだと、やはり、そういうところから、早目にやっぱり対応をとって、いろいろ考  
えていく時期が来たのではないかなと。

また、私も当然、団体競技がうちの学校はできなかったもので、この陸別町に二十二、  
三名の子が野球でお世話になったことが記憶にございます。それで、当時は、うちの学校  
としては個人競技に注目をして、まず陸上競技、これを挙げて、とりあえず足の早い子を  
陸上大会に連れて行ったり、また、子供の見出している能力といいますか、足は遅いので  
すけれどもボール投げをしたらとてつもなく投げたとか、やはり可能性のある子供とい  
うのはたくさんいると思うのです、陸別小学校の中にも。だから、いち早く、少年団活動で  
すから親と子のかかわりは当然なのですけれども、やはり僕は多くの子を外に出して、い  
ろいろな大会に出して、行けば親の理解もあるし、学校の理解も得られると。ただ、残念  
なのは、応援に来てくれるのは全て校長先生と教頭先生と。担任の先生はやはり、最初  
の間は来ませんでした。これが当然、今の教育のあり方というか学校のあり方なのか。

そこでやはり、幾ら小さい学校でも教職員の助けがなかったら、幾ら少年団活動とい  
ってもできないと。私たちは、本当によく教育長に言われたものなのですけれども、新任の先生  
の養成校とまで言われるまで、何せ複式を解除するために、教員の家族のある方、警察官  
の家族のある方ですとか、そういう形で複式を解除してきました。しかしながら、最後は  
当然、複式を解除できなかったというのが現状です。

そこで、今からそういう形で学校を盛り上げていくには、やはり教員の協力も必要かな  
と。そして、そういった中でフットワークのある先生に学校に来ていただいて、今の息子  
らをつくり上げてきたわけなのですけれども、だから、陸別小学校もやはり、外に一生懸  
命出すような、いろいろな形を出してこそ初めて、田舎という言葉は失礼なのですけれど  
も、やはり外へ出て、外の空気を、いろいろなスポーツだとか、いろいろな形で味わって  
もらうというのが、僕は将来的に大事なことはないかなと思うのです。やはり、おじけ  
づいてしまうというか、そういうことが多々見られるのが今の現実ではないかなと。

うちの娘もこの小学校、中学校にお世話になって、帯広市内の高校に行ったわけなの  
ですけれども、幾ら勉強ができて学年で1番、2番、3番になっても、やはり精神面が  
ちょっと弱かったのかなと思うわけなのですけれども、やはり途中でうちの娘も挫折をし  
て、このまま置いていたのでは自殺でもしたら大変だということで、うちに連れ帰ってき  
たわけなのですけれども、やはり、私も、女の子だったばかりに、ちょっと自分でも子育

てが甘かったのかなと思うわけなのですけれども、やはり学校を通じて、今、陸別町内の子ども、高校へ行ったらやっぱり途中でやめられる子ども多々いる現状も聞いております。やはり、外へ一回出して、いろいろな形で強い子供たちをつくってほしいと。必ず子供たちの財産になるし、ボランティアでも何でもいいと思うのです。陸別町にある、こういう福祉施設ですとか、いろいろなところにボランティア活動で行くとか、そういう形で子供たちを出していけば、いろいろな形で理解もしていただけるし、力強い子供にもなるのではないかなと思うのですけれども、教育長、長々言ったわけなのですけれども、どうでしょうか、こういうことについて。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 経験を踏まえた貴重な意見をいただいたというふうに理解しております。自分も川上小学校というところの複式を経験してきておりまして、そして閉校も味わってきております。そういう意味で、非常に貴重な意見だというふうに、今、聞いておりました。

まず、複式の関係、若干説明させていただきますと、通常、することができると政令で決まっているものは、二つの学級の合計が、小学生の場合は16人以下になると複式にというふうな一つの標準があります。中学校は二つの学年で、合計の人数が8人というふうなことであります。小学校1年生を含む二つの学年は、合計は35人とか、1年生に限ってはちょっと緩和の数字がありますということで、ちょっと前段説明させていただきます。

それから、まず現状の認識なのですけれども、今お話しされたように、少年団は、冬季のスケートを含めて6団体で活動していただいております。今、小学校は91名の児童がいるのですけれども、そのうち66名が実人数で4月の段階で加盟しているということで、加入率にしてみれば72%ということで、地域の大きな教育力として皆さんに協力いただいで、大きな力を発揮しているというふうに思っております。

ただ、今言われたとおり、バドミントンは4名、それから空手は9名ということで、前は指導者によって盛り上がりだとか、過去は卓球だとか剣道もあつたり、指導者で影響があつた部分があつたのですけれども、今は団員自体が減少しているということで、団体としての組織構成が難しくなっているというふうなところも見えてきております。

それから、中学校の部活ですけれども、先ほどあつたとおり、既にサッカー、それから野球については、単独でチームをつくることできないということで、隣町の足寄中学校との合同練習というふうな形で、昨年度あたりから進んでおります。ことしの夏季の中体連が終わった段階で、野球部については、うち、今は1年生の1名が在籍しているというふうな状況であります。

当然、少数になってきて、できないものはできないというふうな実態もあらわれてくるというふうなことで、現状で何ができるのかというふうな現実的な議論をしていく時期に、もうなつてきているのかなというふうに思いますけれども、今後の児童数の推移など

を見守りながら、各少年団、それから学校という、それから保護者、育成会等々ありますので、十分な議論の中で進めていかなければならないと思いますけれども、そういう時期になってきているのだなということでは、ちょっと自分としても認識しております。

そうすると、各団体等とか学校等々だけの協議で進む問題ではないというふうに、これも承知しております。町全体として取り組んで、当然いかなければならないですし、教育委員会としても、一体となって支援していかなければならないと思います。

例えば、どういうものやっっていくかという選択は、当然、今言われたとおり、何がというのはあるのでしょうかけれども、例えば少年団等で、優秀でなくてもいいのですけれども、一生懸命やっしていきたいと思って、これも継続したいと言ったのだけれども、中学校へ行ったらその部がなくて、活躍する場がそこで選択肢としてなくなるだとか、そういうようなことをどうするかだとか、それから指導者が、少年団は、本当に今、民間のボランティアの指導者の方の尽力でいっているのですけれども、学校へ行くと先生の顧問というふうな形になると。ですけれども、子供たちの期待に応えるためには、先ほどもあったのですけれども、それに応えて、来てもらえるような先生の人材を常に持ってこれたらいいのですけれども、人事異動の関係で、いつも自由勝手はきかないのかなと思います。そうすると、例えば外部指導員の導入だとかということも十分検討していく必要性が出てくるだろうというふうにも予想はしております。

それから、最後、たくましい子供たちの育成という観点なのですけれども、陸別の子は陸別で育てるという基本路線で、学校は学校の本来しなければならないものと、あと、地域教育委員会は、地元の歴史を背景にした人づくりを、地域の教育力を、全力でその子供たちを育てていくという人づくりを、生涯教育ですね、ということが大きなテーマだろうと思いますし、学校というのは、文科省の示す学習指導要領のもと、知、学を中心として、今のグローバル社会を力強く生き抜いていく、基本的な基礎を養っていくというふうな、大きな基本があると思います。そこの連携をどうとっていくかというのが、今、文科省が示している小中連携だとか、小中一貫だとか、それから地域の指導力を発揮していくコミュニティスクールだとかというのが大きく提案されています。その中で、昔は自分たち、子供たちだけで組織構成して、そこでやっぱり上下関係だとか、いろいろなことが、必然的にルールも自分たちで決めて、遊びの工夫も自分たちでしてきた時代が、今、物理的にできなくなってきていて、どうしても親の、大人の手がかかわるところで、特にこういう陸別みたいなところは、優しさという部分が、もしかしたら陸別から出ていったときという心配もないわけではないです。

ただ、やっぱり、愛情は、先ほど給食の話でもしたとおり、これは大きなベースであります。その上に立った、たくましい子供の育成ということについて、十分うちのまちは、本当にさまざまなふるさと教育をやっていますので、その総合力を駆使していけば、ちょっと、俗っぽく言えば、昔の怖い隣のおじさんだとか、地域でやっぱり怖いおじさん、お婆さんという、そうやって地域で子供を育てていくということは十分可能な町だと



いうふうに思っています。ぜひともいろいろな意見をいただいて、トータルで育てていく教育というのを、人の循環というのですか、陸別町で育てていく総合的な子供プロジェクトというのか、ちょっと今はそこ、そういうイメージを持って、来年度に向けて方針化していきたいということで今は考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今、教育長の答弁を聞いたわけなのですが、例えば、さきの教育委員長の行政報告で、全国大会にバドミントンで小川君が出場して、3回戦に入ったと聞いたのですけれども、その記事が出ただけでも僕はすごいことだなと思うのです。ということは、それに当然つながるような形で一生懸命頑張っていってくれば、バドミントン少年団も当然ふえてくるのではないかと、僕の昔からの経験です。そういうふうにつながっていくのではないかと、そこがなかなかというのが、やはり今、教育長が言ったように、指導者の問題ですとか、いろいろあると思います。

ただ、中体連まで行って、中体連活動の競技会がなくなるなどというのは、子供たちにとっては、僕はすごい寂しいことではないなと思うのです。やはり中体連大会というのは、いろいろな競技があるわけですから、そこをやはり小学校の段階で、きちんとした少年団活動もそろそろ、野球なら野球一本にする、サッカーならサッカー一本にするとか、これだけ陸別の子供ら、足の速い子、運動会を見ているも多いですから、やはりそういった形で陸上大会に連れていってあげるとか、そういうことをやってくれば、どんどん僕は次につながっていくと思うのです。

最初は、うちの子供もそんな、陸上大会に連れていっても、スパイクなどというものも見たこともなかったですから、ただ帯広の陸上競技場、あの立派なところで、スパイクも履かないで走ってもそこそこ速いから、おい、この次の大会からスパイク買うかということで、親が一生懸命買って走らせたなら、なお速かったとか。ボール投げをさせても、いや、この子にこんな、ボールを遠くへ飛ばす能力があったのだという新たな発掘ですとか、ハイジャンさせたら、十勝管内でスパイクも履かないで優勝して帰ってきたとか、子供の力というのは、僕は無限だと思うのです。それをやはり早い段階で、小学校の段階で、PTAの皆さんと相談をして、そういうものを早く見出してやると。そこに、僕は当然、学校の先生方もついてきてくれると思うのです。

今、中学校の校長先生、式見先生なのですけれども、本当に彼にはお世話になって、本当に一生懸命やって、新卒で来ていただいて頑張っていた先生一人なのですけれども、やはり、ああいういい管理職が来た中で、そういう形をきちんと小学校側とでも相談をして、早くやっぱり、子供たちの、児童数は減っていくわけなのですけれども、子供たちのやっぱり将来的なものをきちんと見つけてやらなかったら、何をやっても中途半端で、それこそ野球もできない、サッカーもできないでは、中体連に行って、中体連ばかりがあればなのですけれども、やはり僕は外へ行って、外の世界も見て、自分たちの実力レベ

ル、負けて帰ってきたら悔しい、勝ったらうれしいとか、やっぱりそういう現実的なことを子供たちに味わわせてやりたいので、いち早くやっぱりそういうことを見出していただきたいと思っています。

私の持ち時間、あと何分ですか。

○議長（宮川 寛君） まだ午後から15分あります。

○3番（多胡裕司君） 午後からありますか。

それでは、今のことに、簡単でいいですからお答えください。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 経験を踏まえた、本当に貴重な御意見で、ありがとうございます。

自分も、今、いろいろな意見を聞きながら、先ほど冒頭にも話したとおり、学校とか少年団、それぞれの関係の方がおられますけれども、意見をいただきながら、時期を失しないで進めていきたいというふうに思っております。

複数の種目の選択が可能な参加の仕方もあるでしょうし、例えば個人で一生懸命頑張っていて、学校には大会出場登録だけしてもらって出るだとかということも聞いておりますし、いろいろなやり方があるのかなど。そして、外部指導者と単に言っても、この町で簡単に適任者が見つかるのかということもあります。

ただ、ちょっと先ほど、今、質問の中でふと思ったのですけれども、どこだかの専門のコーチが走り方をちょっと指導しただけで、非常にタイムが伸びただとかというふうなことも新聞に大きく取り上げられています。陸別の子供たちが萎縮することなく、堂々と大舞台、大きなところでも気落ちしないで参加できるような仕組みだとかいうのを、十分、何回も繰り返すようですけれども、関係者の皆さんとちょっと相談して、町全体で取り組むというふうなスタンスで相談をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 本当に、教育長の答弁、わかりました。

私も本当に、教員の協力がなかったら、少年団活動は無理ではないなと思うぐらいでありました。陸上大会においても、指導者もいない中でどうすると校長先生が言うのです。そうしたら、校長、新しい先生でフットワークのいい先生を連れてきましょうということで、新卒の先生の中から、私も当然、当時はPTAをやっていたもので、200枚近い履歴書の中から、この先生とこの先生がいいのではないかとということで、当時、平林教育委員長が十勝の教育委員長でお世話になったわけなのですけれども、やはり、その先生は、伊達のほうに行ったわけなのですけれども、今でも活躍されていますし、野球少年団の、今、十勝で有名な先生も、当時は佐野監督の下でノックもできなかった先生だったわけなのですけれども、やはり、今は亡き佐野監督の指導者の下でやれば、今は十勝でも有数の少年団の監督をやっています。

やはり、そういう理解のある先生に少しでも多くうちの学校に来ていただいて、子供のいかなる力と、また、教職員のためにも私はなると思うのです。そういう先生というのは、すぐ十勝管内でも引っ張りだこの先生になりますし、やはり子供の気持ちをつかむのも、そういう形で上手ですし、子供たちも一生懸命になっていくので、そういう形で、両方、先生も子供も、あらゆる形で発掘、いろいろな形でできるように頑張っていたらいいと思っております。

それでは、人口減少ということで、子供の数がだんだん減ってくるわけなのですけれども、先ほどの議員が子育て支援のことを質問されたので、私はこここのところは若干軽目なのですけれども、さきの議員から給食のことで、子育てに対すること、いろいろ出たわけなのですけれども、今、うちの町は、医療費というのは中学生まで無料ですよ。それで、できればやはり、高校まで医療費を無料にするとか、そういう形で、なるべく負担のないように、地域の子育て支援ですとか、乳幼児家庭訪問だとか、いろいろな形で子育ての支援があるので、今、全国的によく話題になっているのが、子育ての応援金というのか、祝い金というのか、第1子が幾らとか、第2子が幾らとか、第3子では150万円とか、そういう何か支援をされている町村が、非常に今、全国的に人口の伸び率、また、保育所の待機ゼロですとか、そういうふうに向いて、自治体も頑張っていて、ふえていくという話をよく耳にします。

私も当然、給食は、さきの議員は頭の中では反対だったと。私は、給食に関しては、最初から推進派の議員で、当然、給食も、来年度から実施されるということで、私は非常に喜んでいる一人なのですけれども、これもまた子育て支援の一環ではないかなと、私も給食事業に対しては思います。もうそろそろ平成生まれの若いお母さん方がどんどん出てくるのかなと思われるわけなのですけれども、別な形の、そういった、お金を配ればいいというわけではないのですけれども、何せ子育てにはお金がかかるという形では、やはりそういう、他町村の例を見て、いわゆる祝い金ですか、そういう形で支援する方法はできないかなということで、御質問をいたします。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤絃一君） 人口減少に伴いまして、さまざまな施策について、これも全国的にあるというふうに思います。国も大いに施策を出そうとしていますし、北海道も人口減少対策を、今回の定例議会でもうたっているというようなことであります。当然、競争になるというふうに思います。

お話しされました祝い金等につきましては、医療費については中学生まで無料ということで、入院、外来も含めてやっておりますが、それらも含めて何をしたらいいかということについては、やっぱり検討しなければならないというふうに思います。幸い、陸別の出生率を調べましたら、北海道あるいは全国、全国は1.39%ぐらいです。全道で1.19。低いのです、全国よりも。それから見ると、陸別は1.45%というふうに出ております。これは、人口が少ないから1人生まれれば反動も大きいというふうに思いますが、

何せやっぱりその前に、婚姻率、結婚してもらわなければならないというふうに思います。これは全国的に、今うたっているのは40%、20歳代の後半の方々の婚姻率を40%から60%に上げようということらしいです。やっぱり、まず結婚してもらうというのが大前提だというふうに思います。それらに目がけて、さまざまなことを全庁舎内で検討していきたいというふうに思いますし、それをやらないと人口減少に拍車がかかるというふうに思いますので、さらに皆さんの御提案もいただきながら進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 多胡議員に申し上げますが、持ち時間、このままいきますと、あと10分しかないということなのですが。

○3番（多胡裕司君） 午後からでよろしいでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 午後からにしていいですか。

○3番（多胡裕司君） はい。済みません。

○議長（宮川 寛君） それでは、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

多胡議員に申し上げますが、残り時間あと10分ということで、1時10分まででございますので、よろしく申し上げます。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） まず、先に議長及び町長、教育長に謝っておくことがあると思うのですが、通告以外のことも聞いてしまったら、それもまた全てお答えをいただいたことに関して、改めて感謝をする次第でございます。

それでは、あと残り10分ということで、商業活性化施設と花嫁対策ということで質問をさせていただきます。

まず、まちづくり全般ですので、商工会が中心となって、商業活性化施設と。これは、町民のアンケートに基づく、いわゆるまちづくりの色濃い事業だと私も思います。それで、私はきのう退席していたのですが、きのうの補正で議決されたということで、一安心しております。

まず、当然、主体は商工会ということで、商工会自体、利益を上げることのできない団体だと私も思っております。それで、やはり陸別町としての、当然この施設にかかわる大きさというものはあると思うのですが、今後どのようにこの商業施設を町としてバックアップしていくのか、お尋ねいたします。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 補正予算で、昨日可決いただきました。商工会が主体となって進める商業活性化施設でありますけれども、お話のように、商工会は補助団体でありまし

て、経済団体ではないということで、よく農協と比べられるのですが、農協みたく出資を募ったり、利益を上げたり、農協の場合は金融機関も持っていますけれども、それとは違うとはいえ、陸別町としては、農業に対するさまざまな支援とか、あるいは商工業に対する支援というのは、当然やっていかなければ、この小さな町としては立ち行かないというふうに基本的に考えていますから、それぞれの業種、業界でのさまざまな課題については、積極的にお話を聞かせていただき、町としてできることについてはやっていきたいというふうに基本的に思っていますし、そのように今日までやってきたというふうに思います。

今回の商業活性化施設ですが、北海道経済産業局から経産省の補助金をもらうということでもあります。それに対して私どももお手伝いしていきたいという考え方ですが、特にこういう小さなまちですと、人口が減ってきて、先ほどもお話ししましたが、消費人口が少ないとすれば、初期投資をする意欲がなかなか湧いてこない。当然、回収も難しい。最近、特に店、業種によっては店じまいをせざるを得ないような業種も発生しておりますから、そういう中で陸別町に少しでも人口が保てるようにする方法の一環としては、どうしても避けて通れない。どうしても町民が欲しいもの、アンケートによって、こういう商店が欲しいということについて、ぜひ対応しなければ、陸別で生活できるようにはならないと、生活する条件の一つだと、こんなふうに思っておりますから、それは医療とかも含めて、それがなければ生活してくれと言ってもしてくれないわけですから、そういう中の一つだというふうに思います。

ただ、皆さんの合意もいただきながらすることでもありますから、役場がするという事になれば初期投資に全力を挙げて対応をしたいと。その後については、ぜひとも民間の皆さんの力を発揮していただくように、我々も側面からバックアップしていくしかないというふうに思っております。新たにこの先10年、20年と奮起して、新しい商売を始めようという人たちに対して、商工会と一緒に支援をしていかなければ、陸別みたいなところでは、それだけの人口であれば、消費のキャパがないわけですから、それに支援をしていくしかないと、こんなふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 本当に、人口が減ってきたと同時に、陸別町は高齢者のまちでもあります。高齢者のためにも、どうしても私は商店街だとか、そういうものは必要なものだと思います。この人口の少ないときだからこそ、商工会がいろいろな知恵を出して、このような施設を建てるということ、重い決断をしたということ、今、本当に全道、全国から注目されている事業だと私は思っていますので、どうか必要な、命の店ぐらいの構えで頑張っていただければと思っています。

それでは、もう時間もありませんので、最後に花嫁対策ということで、これが今ある、私は、人口減少に歯どめということもないのですけれども、今できるすぐの方策が花嫁対策ではないかと思っています。庁舎内を見回しても、独身の職員も多いと。これはやは

り、町長、副町長、また、そこにおられる管理職の責任において、しっかりとまず自分の職場の独身男性をきちんと、花嫁対策をしっかりとしていただきたいと思うと同時に、農家関係も、花嫁対策事業というのは、たしか農業委員会で持っていたような、私も記憶があります。それで一時期、本当にいろいろな面で財政難の折、花嫁対策事業ですとか、そういうものを切られて、やはり酪農後継者も当然、来年度は専門学校を卒業してくる、恐らく2名の方が就農についてくれるのではないかと考えています。

それと、先ほど質問をした酪農研修センターですか、あれも一応、新得町のレディースファームスクールを例に挙げますと、レディースファームスクールに来ている女性の方々はほとんど、地元もしくは近隣の町村に嫁いでくれている事例があります。今回、おめでたい話なのですが、8月に、うちの酪農家がレディースファームスクールの実習生と結婚することが決まって、おなかには新しい命が宿っているということで、これもうれしいことなのですが、やはり、いろいろな面で花嫁対策をしっかりとすれば、人口もふえますし、子育て支援もしっかりしていますし、複式のことでもまだ考えなくてもいいのかなという思いでいるのですが、町長は、この花嫁対策についてどうお考えでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 20年前ぐらいには後継者対策室というのをつくらせてもらって、積極的に、花嫁対策も含めて、支援してくれる方も専任して、一定程度やりました。特に農業について、後継者対策ということでやりました。ここへ来て、なかなか、しぼんでしまって、これについては申しわけないというふうに思っております。

特に人口減少社会においては、やはり結婚してもらおうということが第一時的に必要でありますから、もう一度新たな観点から対応してみたいなというふうに、私自身も思っていますし、もちろん各地の農業委員会が花嫁対策もやっておられるということも聞いておりますから、それらについても、ぜひとも対応してもらいたいというふうに思います。

農業者ではなくて、町全体としてもやっぱり、若い人に結婚してもらうためにはどうしたらいいかということになるというふうに思います。それは農協の青年部の皆さんとか、あるいは商工会の青年部の皆さんにも集まってもらって、全町的なことで若い人の意見も聞きながら、今の時代に合った、昔風ではなくて今の時代に合ったような、そういう対策につきまして、ぜひとも対応していきたい、研究したい。そういう場をつくることによって、民間の動きも大事にしながら、微妙な問題もありますから、ぜひともその辺は知恵を出して、新たな気持ちで、まずは結婚してもらおうということについて、大きい課題として掲げていかなければならない、そういう時期だというふうに思いますので、議員の皆さんの御心配もありますから、我々も同じに陸別町の人口をどういうふうに維持していくかにかかっているわけですから、それらについてぜひとも研究していきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 時間がオーバーしたので、これで終わります。

ありがとうございました。

○議長（宮川 寛君） 次、2番古田議員。

○2番（古田英一君） それでは私から、地方交付税についてということで質問をさせていただきます。

これ、税として、種類として、普通交付税と特別交付税に分かれているそうであります。それぞれ交付税額の94%と6%という配分になって、先日、町長が行政報告でも報告されておりましたとおり、普通交付税として当町を見ますと、2004年以来の大幅な削減となったように思われます。前年比7.7%減ということでありましてけれども、これの中身についてと、7.7%減に至ったということで、今後の影響を、当町においてどのようにあるかとか、どのように捉まえているかということ、まずもってお伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） お話のように、行政報告でもお話しいたしましたが、全国的に市町村の、あるいは北海道も含めて、地方交付税の普通交付税について減額になったということでありまして。それなりに情報は来ておりましたが、これほど陸別町として、7.7%も減額されるとは、昨年の12月ぐらいから、平成26年度の、今年度の予算編成をしておりましたけれども、その辺の情報では、多少は下がるだろうというぐらいでありました。

幸いにして、予算編成のときには職員とも相談しながら、財政担当とも相談しながら、一定程度の減額は見積もったつもりであります。しかし、それ以上に来たということで、予算割れをするようなことはありませんが、というのは、やっぱり裏には、国の借金の状況、これを考えると、もう1,000兆円ぐらい行っているはずであります。その利息を払うだけでも大変だと。ですから、国の借財を考えると、この先、社会保障費は1兆円ずつふえるわけでありまして。確実にふえますから。となると、やっぱり地方交付税、地方自治体に約16兆から17兆円国家として出していますが、それらについて触ってくるだろうという一定程度の予測はしておりました。

しかし、このたびは小さい町村ほど率が多かったという、結果的にそういうふうになっております。陸別町が7.7%、一番多いところでマイナス十五、六%行った村もあります。特別枠が減ったとって片づけられる問題ではないというふうに思っております。

地方交付税は、私ども、特に地方の固有の財源だというふうに思っております。税収が上がるころとないころと、それらを調整する機能を普通交付税が担っておりますし、全国どこの住民も、どこの町にいても、一定程度の行政サービスを受けられるという地方交付税は財源の保障機能も持っておりますから、そういう意味では、この先減らされないように、十勝町村会、あるいは北海道町村会、そして全国町村会を通じまして、この市町村の、自治体の固有の財源であります交付税について、減額しないように、一定程度確保

できるように、今までも運動をしておりますが、さらに一層やっていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 今、町長がおっしゃったとおり、地方交付税というのは、税の仕組みとしてちょっと勉強してみましたら、国税五税ということで、所得税、法人税、酒税、消費税、そしてたばこ税、この五税の一定割合とされて、地方公共団体に、先ほど町長が言った、財源の不均衡の調整だったり、行政サービスを国民に等しく提供するというような、財源の保障をするために与えられている、特化した固有の財源というのは間違いないところだと思っております。

また、先ほどちょっと言いました、行政報告にも多少触れていましたけれども、どのようなところで、中身です、削減されたのは、こういうところが減ったよというのも少しお聞かせ願えたらと思うわけでありましてけれども、交付税依存型町政というのは、どこの過疎地域においてもそういうことが叫ばれている中で、将来のまちのあり方として、減らされないのが一番いいのですけれども、ふえることはないような気がしてならないわけです。そういうのを踏まえた中で、将来の町のあり方としてこうしていこうというようなお考えがあれば、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 陸別町の総予算、一般会計の予算の収入のうちの、毎年交付税として、普通交付税、特別交付税合わせて50%を超えている、56%とか、その年の予算規模にもよりますから、それで推移をして、これ、依然として、半分以上の財源を交付税で補っているというような状況であります。

ちなみに、町税については10%行かないと、6%台、六、七%であります。それだけ税収が上がらない小規模の町村でありますので、当然、そういう交付税の機能を生かしてもらって、国が配分するのではなくて、国としてそれは保障しているというふうに理解しておりますから、これを大いに訴えていかなければならないというふうに思います。

しかし一方、先ほどお話ししましたように、国の借財が非常にふえてきていますから、当然、さまざまな改革、あるいはさまざまな、聖域がなく、いろいろ触ってくるだろうということに対応せざるを得ないというふうに思います。

とりあえずは、町有林を育ててきておりますから、町有林の利活用といいますか、伐採して立木で販売してというようなことも、これから考えていく。また、伐期になっている林層もありますから、町有林を少しずつためてきておりますし、ふやしていこうということで進めておりますが、伐期に来たものについては立木販売して、いい時期に販売して収入に充てることも一つだというふうに思っておりますが、それはずっと続くわけがないというふうに思います。ですから、陸別の小規模の町村に合ったような、そういう財政的な考え方、健全財政になるようにしていかなければならないというふうに思います。

たまたま、幸いにして今日まで、財源を少しずつためてきた面もあります。それをこれ



から少しずつ使わざるを得ないといえますか、財政出動もしていかざるを得ない、そういう時期が来ているかなというふうに思っておりますが、当然、役場庁舎内はさまざまな節約をしながら、改革をしながら、改善しながらやっていかなければ、この後やっていけないというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 税のことなのですけれども、そのとおりだなというふうに私も思っているわけなのですけれども、若干外れるかもしれませんけれども、先般、新聞報道等でふるさと納税とかというのを紙面で見させていただきましたけれども、それに触れると、当町では寄附金という形で、一般寄附と指定寄附という取り扱いだということになっている現状でありますけれども、3月議会ですか、そのときにも同僚議員が一般質問等で質問していて、町長も検討していきたいと、検討中という発言だったかというふうに思っておりますけれども、一つの提案として、感謝特典制度をもし設けて、遅かりしもふるさと納税的なことを制度設計していくということになるのであれば、納税または寄附等をしてくださった方に、希望者のみに、ぜひ墓地用地を提供するというような感謝特典も組み入れていただけたらなというふうに、ちょっと考えているわけなのですけれども。

ちなみに、町長、この提案はいかが感じたでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） ふるさと納税、管内では上士幌が3億円を超えたというようなニュースも入っておりますが、そのお返しに産品を、全国の市町村が、それらについて始めております。

もともと私ども町としても、寄附を、先般、100万円を2口いただきまして、大変感謝しておりますが、そういうときは陸別の産品の水を積極的に送っております。また、それに加えて産品開発しているものについても、これからそろえながらということやっていきたいなというふうに思っているところであります。さらに、もう少し研究させていただきたいというふうに思っております。

お話の、墓地の件につきましては、今初めて聞きましたし、そういうことが可能なのか、ちょっと検討させていただきたい。突然で、そこまで検討しておりませんでした。そういう方法があるのかないのかも、ちょっと、担当とも話してみたいと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 大変ありがとうございます。

次に行かせていただきたいと思います。

地域内経済循環と活性化についてといて、余り使われていない感じもあるのですけれども、古くからこういうことが言われていて、地域資源の有効活用に尽きるとしてしまし、地域が自立していく上では結構重要な道かなとは思っております。

地域資源というのは、まずもって、陸別町で言えば自然の資源があります。森林とか土

地、山、水ですか、人的資源というのもさまざまあるに思っております。

そこで、地元資源による地域の活性化を図るというために、町長も施策でやっているしており、りくべつ・チャレンジプロジェクト事業というものもやっておられます。成果がいっぱい出てきているとは思いますが、多分このままでは全部終わってしまうというように予測をされるような気がしてなりません。そこで、まず4点ほど挙げて、たくさんほかにもいろいろあると思うのですが、今回は、自分勝手なのですが4点ほど挙げさせていただきまして、どのようなお考えかというのを聞いていきたいと思っております。

まず、地域ブランドの確立をして活性化を図る。今、だんだんできつつあるかなと思っております。二つ目に、人が集うことによる活性化です。これも当町、観光イベント、その他天文台等で、これはほぼ確立したところに行き着いているかなと。三つ目で、資金を地域内で循環させることによる活性化。これはお金ということです。四つ目に、数年来話題のありますエネルギーの地産地消による地域経済効果などの活性化と。やっぱりこういうさまざまなものをつないでいって、地域内経済を循環させる、地域内に入ってきたお金を地域内で回して、それぞれが利益をとるような仕組みをつくっていくというのが、これから、小さい町にとっても、大きいまちにとってもそうなのですが、陸別町にとって必要なことではないかなと考えるわけですが、今のことについて、お考えとか、どのように思われたかというのをお聞きいたします。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） お話のこと、よくわかります。というのは、今までもお話ししておりますが、ほかの町のまねをしても続かないだろうという基本的な姿勢といいますか、それは陸別町民はあるというふうに思います。それで、陸別の資源について、大いに活用しようではないかということで今日まで来ているというふうに思います。それが星空であったり、あるいは寒さであったり、そういう陸別しかない資源というのを大事にして、それにいろいろ加えていくことによって、ほかの町との差別化ができるのだろうというふうに来て、今日まで来ております。しかしなかなか、人口がふえるどころか、着実に減っている状況は変わっておりません。

お話の循環型というのは、当然だというふうに思います。陸別で生まれたお金については、陸別で消費することによってお金を回したいというのは、例えば商店街の地元購買運動も昔からうたわれておりますが、だんだんその機会が薄れてくるような状況になってきている中で、やっぱり原点に戻って、陸別で生まれたお金について、陸別で落として循環させたいというのは、基本的に私もそうあるべきだというふうに思いますし、議員おっしゃるとおりだというふうに思います。

それで、それにいろいろチャレンジしようということで今日までやってきておりますが、一遍に芽が開くようなことはないようなものばかりであります。もう少し時間をかけなければならない、あるいは即芽が出るものもありますが、これらについては、議員おっ

しゃるような精神で、考え方で、姿勢で、これからも生み出していきたい。陸別しかないブランドのものをやっていこうということで、一部はなりつつありますが、ぜひともこれからもやっていきたい。さらに、人が集まれるようなイベント、ないわけではありませんけれども、これらについても、その時代に合ったように毎年毎年変えていくような、そのぐらいの気持ちで、例えばしばれフェスティバルもやっておりますから、そういう面で人が集うようなこともやっていきたい。

さらに、陸別で生まれたお金は陸別でということは当然であるというふうに思います。ですから、資金を生み出して、あるいは借り入れしていても、使うのはやっぱり地元で使う。役場でも、さまざまな物品を買うにしても、必ず地元を通していきたい、地元優先でということの姿勢はやっぱりそういうことだと。循環、の中で回すと。買えないものも必ずありますが、買えるものについては地元内で買おうじゃないかということは、職員一同そういう姿勢であります。

さらに、エネルギーの問題になりました。ここに来て、エネルギーはやっぱり自分のところで賄うようなことについて、議会でもいろいろ視察もされているというふうに思いますが、私もできればエネルギーについて、地元で消費できる、例えば電力、あるいは消費する、そういうエネルギーについて、地元で補えればこんないいことはないというふうに思います。

これらについては、これからも競争になるというふうに思います。何とか、地元のバイオガスとかバイオプラント、木材も含めて、あるいはふん尿も含めて、エネルギーをつくり出して、それを消費するような、そういうサイクルになるようなことを目指していかなければ、これまたコスト的にも大変になってくるというふうに思っております。電力も、だんだん上がってくる状況は避けられないというふうに思いますし、特に寒地農業は酪農ということでやっていると、電力の使用というのは非常にこたえる。コスト高になりますから。そういうことについても、ぜひ考えていきたいというふうに思います。

これは、役場ばかりではなくて、民間と一緒にやってやる仕事だというふうに思いますので、これらについては、いろいろな提案をいただきながら、我々も勉強しながらやっていきたいというふうに思いますが、今は北電の送配電網が非常にきつい、特に陸別はきつい。ソーラーを一つつくるにしても、なかなか、制約があって、線が細いといいますか、消費しておりませんから、それなりの送配電線しかないということで、立ちぶつかって、バイオガスもいろいろ農家の人も研究していただいているのですが、なかなか思うような成果が出ていないということですが、これらについては、電力の自由化も来ますから、それに合わせてさまざまなチャレンジ、挑戦をしていかなければならない時代が来ているというふうに思っているところであります。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 今、エネルギーの地産地消関係で、いろいろ、バイオマスですか、それ等々町長に話していただいたのですけれども、自分もそう思います。陸別町、森

林資源、木質資源がありまして、これを他町村ではペレットにしたりして燃料にすると。実際、今、冬の灯油、燃料販売店があっても、燃料販売店だけの収益で、お金は町外に、ひいては海外の原油という、産出国に流れていくというのが日本の現状であって、そういうところを、どういう仕組みがいいかというのはわかりませんが、もう一つ、収益を落とせるようなものというのですか、そこに木質の資源があったり、家畜ふん尿のバイオガスプラントで発電をしたりとか、視察にも行かせてもらったのですが、水力発電だったりとか、自分も先般言いました、水ビジネスで町自体でお金を作り出し、雇用も生み出すようなという、活性化につながるような仕組みというのですか、ビジネスが生まれる環境づくりというのですか、それが非常に大切ではないかなと思っているわけです。

ちなみに、電力で言いますと、結構大きい規模の酪農家ですと、年間の電気代が1,000万円にも達するようないところもあるように聞いております。エネルギーというのは、本当に、自分のところで賄って、自分のところで使えるというようなことが、安定供給ができるようだったらなおいというふうに非常に思っているわけです。

地域が自立していけるというのは、やっぱり、お金の面で、先ほどの交付税の関係もあるのですが、やっぱりある資源を、人もそうですけれども動かして、有効利用して、外の市場産業からの、外貨獲得というのですか、それを通じて町内に入ってきたお金を町内でまた回すと。先ほどもちらっと言いました、ふるさと納税も外貨獲得の一種というか、昔で言えば一村一品とか、そういうものもあったように思っているのですが、自立的な経済、地域経済のあるべき姿ということで非常に有効だと考えている次第であります。

また、先ほども言いましたけれども、チャレンジプロジェクト事業、成果、時間がかかるともおっしゃっていましたが、さきの一般質問の中でも、民間事業に移していきたいというような町長の発言もあったように聞いておりますので、ぜひそのあたりは、民間事業にして事業展開を図っていくということを早急に進めていっていただきたいと思うわけでありまして、そのあたりに関していかがお考えでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 基本的に、農畜産物加工センターをつくったときからの狙いはやっぱり、試験研究するのは町の仕事でやりたいと。そうでないと民間の人が、商売をやりながら片手間で試験研究はなかなかつらいだろうというふうに思って、あれを国の補助をもらってつくったわけではありますが、やっとここに来て、補助金の縛りも解けたので、自由に使えるようになってきて、いろいろ研究をしております。研究をしているのはいいのですが、そこから先、民間にぜひとも受けてもらって、民間で製造販売してもらおう、それだけの道筋をぜひとも農畜産物加工センターでつくりたいということで進めております。

言葉で簡単にこういうふうに言いますが、企業として、企業ベースに乗って製造販売で

きるというのは、販売先のこともありますから、非常につらい面もあるというふうに思いますが、できるだけ試験研究については、町のほうで一定程度お手伝いしながら、民間の人に最終的に渡していきたいというようなことで考えております。

それと、先ほど来のエネルギーの話ですが、陸別にあるエネルギーということになれば、一部民間の業者が対応している太陽光、それから、いろいろ、木材もありますし、家畜ふん尿もエネルギーになると。水力、風力、陸別は、水力はちょっと薄いかと思えますけれども、風力も、どの程度のことでやれるのかということになれば、風が強ければいいというものでもないらしいというふうに思えますし、太陽光についても、温かく熱せられ過ぎてもよくないとか、研究している人については、いろいろなことが障害であるというふうに思いますが、ぜひとも陸別にある、例えば、今、しばれ技術開発研究所でいろいろ研究を、北見工業大学とやっているのですが、温度差を利用してエネルギーをキャッチするというような研究も始まりそうだということでもあります。これも国の補助金を狙って北見工業大学が一生懸命アタックしているのですが、こういうことも陸別の特性に一番合っている、寒暖の差が非常にありますから、その温度差をエネルギーに変えるようなことの研究についても、陸別もかかわっていききたいと、北見工業大学と一緒に。そのようなこともやっていきたいというふうに思っております。

しかし、先ほどもお話ししたとおり、北海道電力の送電網が非常に弱いので、これらについては訴えていっておりますが、留辺蘂方面から2回線になるべくいろいろやっておりますが、少し時間のかかる問題だというふうに思えますし、農家の皆さんが非常にバイオガスでプラントをつくりたくても、その送電網が、北電が買ってくれない、買ってくれるような状況になっていないというようなことを少しでも早く解消するためにも、北海道電力にさまざまなアタックをしていききたいと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 最後に、前回もいろいろとお話をさせていただいたのですけれども、町税がない町というような、町民無税の、負担のない陸別町を目指して、いろいろなプロジェクト等で成果を上げて、民間事業とか活力に生かしてもらって、町民負担のない住みよいまちづくりを希望しまして、一般質問を終わります。

○議長（宮川 寛君） これで、一般質問は終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

---

### ◎散会宣告

---

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、本日はこれにて散会します。

閉会 午後 1時43分